

## 教養コース ⑤ 社会保障学

—すべての人に社会保障のある暮らしを—

### 第3回

# 認知症だと介護は受けられない？

## 介護保障と成年後見

期日 令和3年7月3日（土）10:00～12:00

会場 鶴瀬公民館

講師: 濱畑芳和氏（立正大学社会福祉学部准教授）

参加者 27名

第3回目は、認知症だと介護は受けられない？  
介護保障と成年後見

### 1. 「介護の社会化」は介護保険の夢

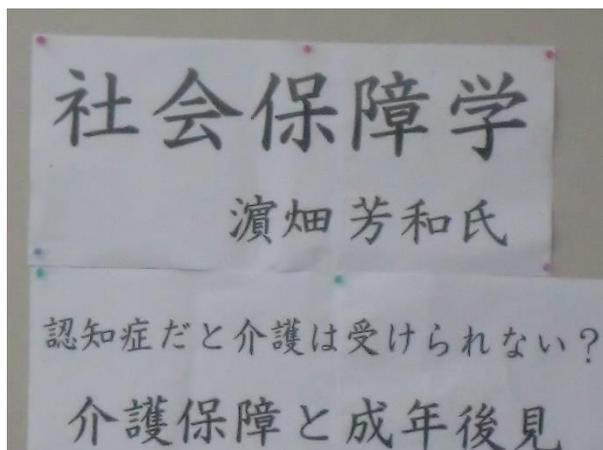
高齢化は「嫁の介護負担の増大」へ波及、要介護  
高齢者を「家族で支える」ことの限界

老人医療費の増大を抑制したい厚労省、だが老人福祉関係予算を増やせないジレンマ

「介護社会化」という大義名分を掲げ、65歳以上全員から新たな費用徴収（第1号被保険者保険料、年金天引き）、40歳以上からも（第2号被保険者）

民間開放、介護の営利事業化もセットで「ご利用者様」へ

利用契約になると 必要なのに判断できないと契約できない、必要なのに「いらない」と言える（契約なくして介護なし）、お金がないと介護も受けられない



## 2. 「地域包括ケア」が切り札となる？

今後の世帯構造の変化に対応する切り札が「地域包括ケア」？

でもその核心は「自助・互助」を中心とした「介護保険に頼らない介護」  
限界集落ではもはや無理？「地域まるごと老老介護」にならないのか？



## 3. 高齢者の暮らしを支える成年後見

介護保険が契約になったので、同時に導入されたのが成年後見制度（2000年4月施行）  
個人のお財布を公的に護ることのできる制度（金銭管理）は成年後見制度と福祉サービス  
利用援助事業（社会福祉協議会で実施）のみ

以前は禁治産者・準禁治産者制度 本人保護ではなく家の財産を保護する制度

いくら自助とはいえ、認知症になって悪質リフォーム、訪問販売、押し買い、特殊詐欺に遭

ったら元も子もない 成年後見制度を手がかりに地域の孤立した高齢者のお財布を守る

「車の両輪」だったはずの介護保険と成年後見 20年経ってなおこの問題は真摯に向き  
合わなければならない。



報告者 三上 聡雄